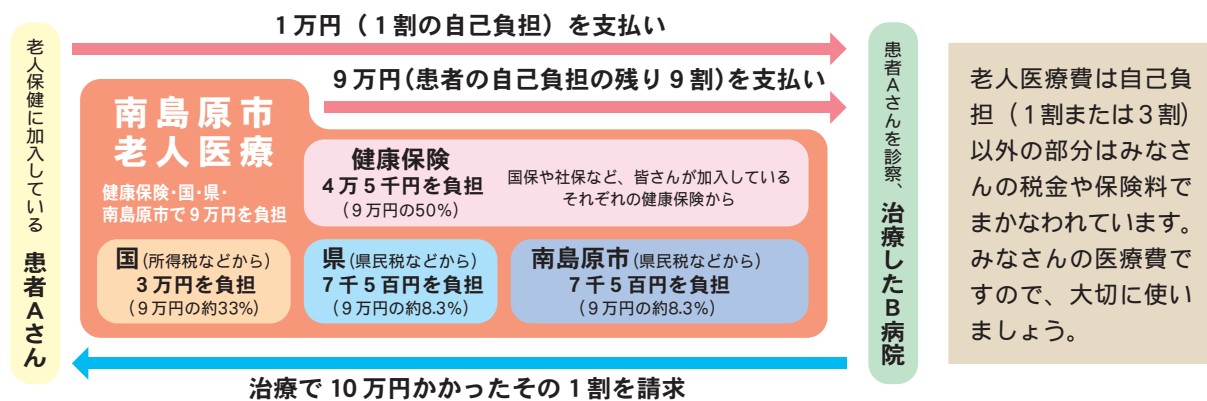


老人医療の費用はどこから？

下の図は南島原市の老人保健に加入している患者Aさん（自己負担1割）がB病院の治療で10万円かかったときのおおよその費用のしくみです。



お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040

平成19年度南島原市奨学生の募集について

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人で、学修意欲に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により就学が困難な学生に学資を貸与し、将来社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

募集期間

平成19年4月6日（金）から平成19年5月25日（金）まで

貸付対象者

- ① 経済的理由により、就学が困難であること。
- ② 人物、学業とも奨学生としてふさわしいこと。
- ③ 貸付金の償還能力を有し、本市内に居住する保証人が存在すること。

貸与月と額（月額）

高等学校 （国立海上技術学校を含む）	15,000円以内
大学（短大を含む）	30,000円以内
高等専門学校	30,000円以内
専修学校 （2年以上の専門過程に限る）	30,000円以内

奨学金は、毎月、本人に貸与します。ただし、今年採用者の初回貸与は7月末の予定です。また、貸与する奨学金には利子は付きません。

お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課 TEL050-3381-5080

償還方法

当該学校卒業後6カ月間据え置き、月賦・半年賦・年賦のいずれかを希望により選択していただきます。償還期間は、高校のみの場合は5年以内、その他の場合（大学のみ、高校＋大学等）は8年以内、退学およびその他の理由により貸し付けを廃止された場合は3年以内に償還していただきます。

出願の方法および留意点

申請に必要な書類は各町教育委員会事務所および本庁教育委員会に備えてあります。また申請には、在学証明書（入学後の在学が発行）および※成績証明書が必要です。※成績証明書は高校1年生は卒業した中学校、大学1年生は卒業した高校、大学2年生以上は在学大学から取り寄せてください。

他との併願

他公私団体の奨学金制度との併願（同時申請）はできませんが、併給（同時受給）はできませんのでご留意願います。他公私団体と重複決定の場合は、本人の意向を確認いたします。

南島原市の老人医療費の現状

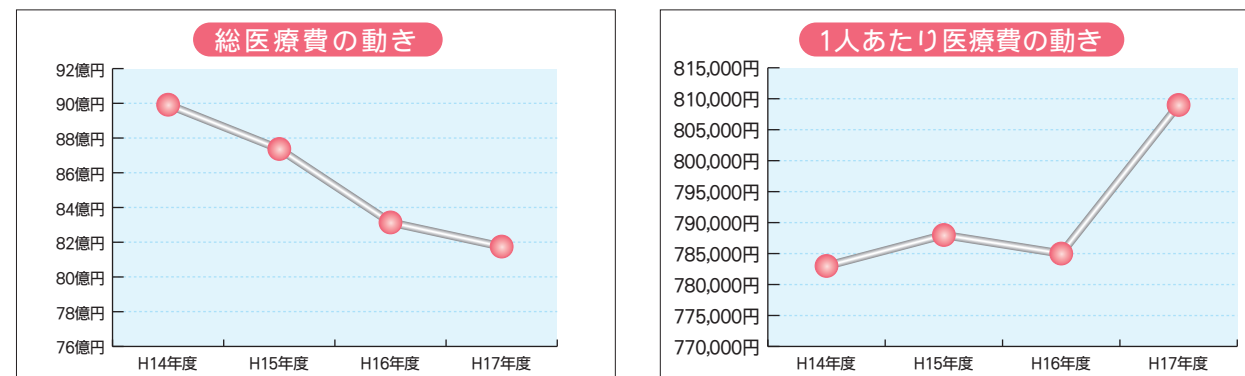
老人保健に加入のみなさんがお医者さんにかかったときの費用である「老人医療費」が増え続けています。このままだと、大変なことになりかねません。

南島原市の老人医療費の動きは次のとおりです。

年 度	総 医 療 費	対前年伸び率	対象者数	1人あたり医療費	対前年伸び率
H14年度	89億9296万8215円	0.6%	11,473人	783,838円	▲1.5%
H15年度	87億3752万5891円	▲2.8%	11,077人	788,799円	0.6%
H16年度	83億1443万8614円	▲4.8%	10,586人	785,418円	▲0.4%
H17年度	81億7526万6554円	▲1.7%	10,103人	809,192円	3.0%

※この医療費は合併前の8町を合算してもとめたものです。

表中の「総医療費」は、南島原市の老人医療全ての人の合計です。平成14年度から「対象者数」が減少していることにより、総医療費も減少しています。問題は総医療費を対象者数で割って求める「1人あたり医療費」です。これは平均して1人あたりいくら医療費がかかったかを表すもので、医療費の実質的な増減をもとめるときの指標になります。平成17年度での南島原市の1人あたり医療費は809,192円となり、増加の傾向にあります。



次に島原市・雲仙市・長崎県平均と比較して1人あたり医療費の動きを見てみましょう。

南島原市の医療費は、島原市や雲仙市および長崎県平均と比べると少なめですが、増加傾向にあることには変わりありません。医療費をむだ使いしないようにみなさんと協力しましょう。

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
南島原市	783,838円	788,799円	785,418円	809,192円
島原市	773,441円	759,238円	790,056円	836,958円
雲仙市	759,602円	808,436円	826,690円	863,366円
長崎県	859,445円	878,665円	902,683円	945,425円

医療費をむだ使いしないために、次のことに注意してお医者さんにかかりましょう。

- ・ 病気になったときは、やせがまんせず早めに受診しましょう。
- ・ かかりつけ医をもちましょう。
- ・ お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ・ お医者さんを信頼し指示を守りましょう。
- ・ 定期的に健康診断を受けましょう。

